

基本施策

1 . 豊かで特色ある自然と歴史文化環境を守り・育み・活かす

基本方針

水源かん養など、多面的機能を有する森林の保全に努めるとともに、本市の貴重な自然資源である里山の保全・回復を図ります。

河川や湖沼などの水辺環境については、水質・水量の回復に努めるとともに、市民の憩いの場として親しまれるよう整備を図ります。

動植物や昆虫類等の生態系の保全を図ります。

農地や緑地などの保全・活用を図ります。

本市が内外に誇る歴史・文化財の保護に努めるとともに、史跡周辺の環境の保全を図ります。また、これらを周回できるようネットワーク化を図ります。

基本施策

1) 森林・里山の保全・回復

【森林の保全】

水源かん養*や災害の防止など、森林の公益的機能や風致を保全するため、市有林の維持管理を推進します。

国有林や県有林について、適切な維持管理を継続するよう国や県に働きかけます。

森林の持つ多面的機能について、市民や事業者への意識啓発に努めます。

富岡市水源かん養基金条例にもとづき、水源かん養林や保安林の拡大のため、基金のさらなる充実に努めます。

【里山の保全・回復】

クヌギ・コナラ群などの植生、溜池及び谷津田の保全・回復を図ります。

ドングリの収集・苗の育成・里山への植え付けなど、市民によるクヌギ・コナラ群の育成活動を支援します。

里山の植生を乱す竹林・^{しの}篠・^{くず}葛等の伐採を促進します。

市内の里山にある溜池について、分布・水量等の現状を調査します。

里山に流れる小川や水路の整備・改修にあたっては、自然環境や景観に配慮します。

* 水源かん養：雨水を土壌に浸透させ、保水すること。水源かん養林は、雨水を土壌に吸収して水源を確保するとともに、水流が一時に河川に集注して洪水を起こすことを防ぐ機能を持ち、一般的に保安林として指定される。

溜池に流入する小川や水路の水質浄化を図るため、竹炭などを活用した水質保全を試みます。

都市住民を対象とした田植えや稲刈り体験などを実施し、農業や里山保全に対する意識啓発に努めます。(田植えや稲刈り体験 + 収穫した米を宅配する制度の創設など。)

里山の生産性を回復するため、クヌギ・コナラを使用するシイタケ栽培の振興や農業の複合経営の促進に努めます。

【副産物の活用】

現在行っている間伐材^{*}の活用をより一層推進するとともに、新たな活用方策について調査・研究します。

間伐材を活用した製品の製造・流通・販売を促進するため、製造者や販売業者の育成に努めるとともに、間伐材活用製品のPRを推進し、販路の拡大に努めます。

里山から伐採した竹・篠・葛等を有効に活用するため、竹製品等(竹炭、竹酢、容器、園芸用品、等々)の製造を促進するとともに、製造品のPRを推進し、販路拡大に努めます。

市民の役割

森林や里山を守る活動への参加・協力を努める。

間伐材や竹・篠・葛などを活用した製品の利用に努める。

森林や里山に親しむとともに、レクリエーション活動等の際には自然環境を壊さないよう努める。

森林や里山にゴミを捨てない。

事業者の役割

森林の多面的機能や里山の重要性について理解し、事業活動に反映するよう努める。

間伐材や竹・篠・葛などを活用した製品の開発・製造・販売に努める。

間伐材や竹・篠・葛などを活用した製品の利用に努める。

森林や里山にゴミを捨てない。

^{*} 間伐材：山林の立木密度を少なくし林木の発育を助けるため伐採された木を活用した材木。

手入れが必要な里山

里山はかつて、食糧や薪など人間の生活に必要なものを生み出す重要な場所であり、長い間、人の手によって大切に管理されてきました。

しかし、私たちの生活が里山の恵みに頼らなくなってきたことなどから、次第に里山の管理は行われなくなってしまいました。このため竹や篠、葛がはびこり、クヌギやコナラなどの広葉樹を主体とした樹林地に、多くの生き物が住んでいましたが、里山の荒廃とともに、その姿は失われつつあります。

富岡市の里山には、群馬県レッドデータブックに取りあげられるような貴重な生き物が住んでいます。また、里山はその土壤に雨水を蓄え、少しずつ水を川に流し（保水機能）、身近な自然として、私たちを癒し、楽しませてくれるなど、様々な役割を果たしています。

里山の手入れには多くの人の手が必要です。里山の自然や生き物は、私たちの参加と行動を待っているのではないのでしょうか。

竹がはびこってしまった里山



竹の切り出し



竹を切り出した後の里山



里山を整備した後に水量が増えたため池



2) 河川・湖沼の保全・回復

【**鑄川・高田川・市内中小河川における水質・水量の回復**】

公共用水域における水質調査を引き続き実施します。

富岡市水道水源保護条例の適切な運用に努めるとともに、水源の確保について調査・研究します。

鑄川、高田川及び市内中小河川における自然浄化能力を向上させる方策や水量を回復する方策について調査・研究します。

【**河川美化の推進**】

市民参加による河川清掃活動を促進するとともに、河川へのゴミ投棄防止に対する意識啓発に努めます。

【**遊べる川の復元**】

鑄川、高田川及び市内中小河川の護岸については、自然環境や景観に配慮したものを基本とするよう国や県、関係機関に働きかけます。

市内を流れる河川を市民の憩いの場や遊び場として親しまれるものとするよう、市民と行政の協働による整備計画の作成や整備作業ができるような仕組みづくりに努めます。

【**貴重な地層露出箇所の保全**】

学術上あるいは景観上、貴重とされる地層露出箇所の保全策について調査・研究します。

【**大塩湖・丹生湖の保全**】

大塩湖及び丹生湖における湖水の水質調査を実施するとともに、水質浄化に努めます。

釣り・ボート遊びなどに訪れる観光客や市民に対し、湖の環境保全についての意識啓発に努めます。

市民の役割

河川清掃など水辺を守る活動への参加・協力に努める。

河川や湖沼に親しむとともに、レクリエーション活動等の際には自然環境を壊さないよう努める。

河川や湖沼にゴミを捨てない。

事業者の役割

市民や行政の取り組みに対し協力する。

河川や湖沼にゴミを捨てない。

3) 動植物・昆虫類等の保全

群馬県レッドデータブックに記載されているような希少種が生息する地域の保全に努めます。

ブラックバスやブルーギル等外来魚の放流防止に対する意識啓発に努めます。

生態系を乱すような生物種（外来種等）が混入している場合は、これらの種の排除に努めます。

動植物・昆虫類等の保全を図るため、河川、湖沼及び溜池の水質改善（汚濁負担の軽減や水質浄化）及び水量確保に努めます。

市内の多様な生態系について調査・研究に努めます。

市民による動植物・昆虫類等の育成環境の保全活動を支援します。

鳥獣保護区の適切な維持・監視を県に要請します。

市民の役割

野生生物やその生息環境を守る活動への参加・協力を努める。

希少種とされている生物を捕らない。

生態系を乱す外来種等を持ち込まない。

事業者の役割

事業活動にあたっては、野生生物やその生息環境を壊さないよう配慮する。

富岡市の生き物

富岡市には多くの生き物が住んでおり、中には群馬県レッドデータブックに記載されるような貴重な種（希少種）もいます。

富岡市に生息している生物の例

植物

ニリンソウ、カタクリ、キンラン、キンモウワラビ

動物

サワガニ、コガネグモ
キリギリス、スズムシ、マツムシ、タガメ、ゲンゴロウ、ヒグラシ、ミンミンゼミ
オオムラサキ、ハンミョウ、ゲンジボタル
カジカ、モツゴ（クチボソ）、オイカワ、コイ、キンブナ、ドジョウ、タナゴ、メダカ
イモリ、カジカガエル、トウキョウダルマガエル（トノサマガエル）、アオダイショウ
キジバト、カッコウ、カワセミ、ヒバリ、ツバメ、オオヨシキリ、スズメ、ムクドリ、オナガ
ノウサギ、ニホンリス

は群馬県レッドデータブックに記載されている希少種

4) 農地・緑地等の保全・活用

優良農地の保全に努めます。

休耕田・耕作放棄地等を、市民農園や都市住民との交流農園等として利用できる
よう検討し、有効活用を図ります。

農地が持つ多面的機能* について、市民への意識啓発に努めます。

本市を特徴づける屋敷林である檜ぐね** を保全・育成するため、保存樹の指定や普
及方策について検討します。

沿道、住宅地、事業所敷地内における緑化を促進します。

植樹祭、ガーデニングコンテストなどの各種イベントを開催し、緑化に関する意
識の啓発に努めます。

「富岡市緑の基本計画」に基づき緑地の保全・創出を図ります。

市民の役割

市民農園を利用するなどして農業と親しみ、理解を深めるよう努める。
檜ぐねや生け垣、花壇等をつくり、身近な地域の緑化に努める。

事業者の役割

優良農地の保全や遊休農地の有効活用に協力する。
事業所敷地内の緑化に努める。

* 農地の多面的機能：保水や水質浄化、生態系の保全等のこと。

** 檜ぐね：俗に「空っ風」と呼ばれる北西の季節風から家屋を守るため、住宅の周囲、特に北側から西側にかけてシラカシを
植え刈り込んだもの。独特の風習として現在も市内各地に残されている。

5) 歴史・文化財とその周辺の保全

旧官営富岡製糸場、妙義神社、貫前神社や中高瀬観音山遺跡など、市内各地の歴史的建築物や史跡の保護に努めます。

歴史的建築物や史跡周辺の緑地（鎮守の森など）等については、施設と一体となった保全を図ります。

市内の歴史遺産や文化施設について、案内板などを整備し、史跡巡りのネットワーク化を図ります。

市内各地域の名木・大木の保全を図ります。

市民の役割

歴史文化遺産を守る活動への参加・協力を努める。

地域の習慣や文化を守り伝えるよう努める。

事業者の役割

歴史文化遺産の保全に協力する。

富岡市の名木・大木



6) その他

里山保全条例等、森林・里山や水辺を保全するための制度について調査・研究します。

森林、里山、河川及び湖沼等へのゴミの不法投棄を防止するため、関係機関・団体、市民、ボランティア、所有者及び管理者等との密接な連携を図り、監視体制の構築に努めます。

市民の役割

富岡市の環境に関わる各種制度について学ぶよう努める。

事業者の役割

自然環境保全に関する市民や行政の取り組みに協力する。

2 . 循環型の暮らしと経済のシステムを創る

基本方針

土、水、資源及びエネルギーの循環システムの構築を図ります。
産業振興策と連携した循環システムの構築を図ります。

基本施策

1) 土の循環システムの構築

【生ゴミの堆肥化の推進】

家庭等における生ゴミの堆肥化を促進するため、生ゴミ減量化器具や生ゴミ処理機の普及に努めます。

家庭等における庭木の^{せんてい}剪定による枝葉や草花等の堆肥化を促進します。

飲食店や学校給食、事業所、家庭から出る生ゴミ等を処理するための方策について調査・研究します。

【堆肥利用の促進】

市民農園や学校の花壇、街路樹や公園、各種施設の緑化において、生ゴミ等から作った堆肥の利用を促進します。

農家や農協に生ゴミ等から作った堆肥の利用に対する理解と協力を求めます。

【有機農業者の育成】

農協や関係機関との連携のもと、化学肥料や農薬の使用を極力減らす農法の普及に努めます。

エコファーマー*認定を望む農家に対し、関連する情報を提供します。

市民の役割

家庭における生ゴミなどは堆肥化等に心がけ、地域ごとに処理するように努める。

庭やベランダの花壇等には生ゴミ等から作った堆肥の利用に努める。

有機農法等の環境保全型農業による農産物の利用に努める。

*エコファーマー：「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事の認定を受けた農業者（認定農業者）の愛称名。認定を受けると、農業改良資金（環境保全型農業導入資金）の貸付に関する特例や、農業機械の導入に係る課税（所得税・法人税）に関する特例などの支援措置がある。

事業者の役割

生ゴミなどは堆肥化等に心がけ、事業所ごとに処理するように努める。

敷地内の植栽等には生ゴミ等から作った堆肥の利用に努める。

有機農法等の環境保全型農業による農業生産に努める。

有機農法等の環境保全型農業による農産物の利用に努める。

富岡市の生ゴミ堆肥化支援

富岡市では生ゴミ処理機の無償貸与を行っています。平成 18 年度までに計 2,080 基の生ゴミ処理機が貸し出されました。

また、平成 11 年からは生ゴミ処理機等購入費助成事業もを行っています。平成 18 年度までの実績は 655 基でした。

2) 水の循環システムの構築

【雨水貯留・地下浸透の推進】

公園、公共施設、歩道等公共用地における雨水浸透施設（浸透枳、浸透性舗装等）の設置を推進します。

新たな開発事業に対して雨水浸透施設の設置を求めるよう努めます。

住宅や事業所における雨水浸透施設、雨水貯留タンク（雨樋からの雨水を溜めておき、庭の散水や洗車などに使用できるようにするタンク）の設置を促進するため、市民や事業者への意識啓発に努めます。

【節水の促進】

節水に対する意識啓発に努めます。

【広域的な水循環への取り組みの推進】

流域圏の自治体との連携のもと、森林の保水力の向上など、広域的な水資源の確保と水循環の改善を図ります。

市民の役割

雨水を土に還すよう努める。

雨水の有効利用に努める。

節水に努める。

事業者の役割

雨水浸透施設の設置に努める。

雨水の有効利用に努める。

節水に努める。

3) 資源の循環システムの構築

【資源化センターの活用】

資源化センターの有効活用を図るため、資源化処理品目の拡大について調査・研究します。

廃棄物の減量や再資源化を図るための情報を提供し、市民や事業者への意識啓発に努めます。

効率的なゴミ収集・運搬体制の整備を推進します。

【リサイクルの促進】

不用品交換会やフリーマーケットなどを開催し、各種リサイクル活動を推進します。

ゴミの分別収集についての情報を提供し、市民や事業者への意識啓発に努めます。

【環境に配慮した消費行動の促進】

過剰包装を避けるよう、市民や事業者へ呼びかけます。

商品の購入にあたっては環境配慮商品*を選択するよう、その情報を提供し、市民や事業者への意識啓発に努めます。

買い物の際はマイバッグ等を利用するようPRを行い、市民への意識啓発に努めます。

環境家計簿の活用方法や効果に関する情報提供に努め、その普及を図ります。

市民の役割

ゴミの減量化、資源化に協力する。

マイバッグ等の利用に努める。

環境家計簿の活用を努める。

商品の購入にあたっては環境配慮商品を選択するよう努める。

事業者の役割

ゴミの減量化や資源化に配慮した製品開発や事業活動の展開に努める。

* 環境配慮商品：再生品や省エネルギー機器など、環境負荷の少ない商品。

4) エネルギーの循環システムの構築

【太陽光発電・太陽熱利用の普及促進】

公園や公民館、街路灯等、公共施設における太陽電池や太陽熱の利用を推進します。
住宅や事業所における太陽電池や太陽熱の利用方法に関する情報提供を行い、普及を促進します。

【その他自然エネルギー利用の普及促進】

水力・風力発電など、本地域が有する自然エネルギーの利用可能性について調査・研究します。

環境共生住宅の普及及び建設を促進します。

【バイオマスの開発とその利用・普及促進】

バイオマス*を利用したエネルギー技術の開発とその普及促進を図ります。特に、本地域の豊富な森林資源を活用したバイオマスの開発に努めます。

市民の役割

自然エネルギーを利用した製品の利用に努める。

事業者の役割

自然エネルギーを利用した施設の整備に努める。

富岡市のエネルギー使用

富岡市におけるエネルギー使用の代表例として電気使用量の推移を見ると、平成2年から平成12年まで増え続け、平成13年には減少したが、その後も増えており、今後も電気をはじめとするエネルギー使用量は増え続けると考えられますので、できる限り自然の力を利用したクリーンなエネルギー源を選択していくことが大切です。

* バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼んでいます。

5) 産業・経済活動における循環システムの構築

【自然・有機食品の製品化と自然素材を活用した包装材の開発】

葛を活用した健康食品等の開発、製品化を促進するとともに、そのPRに努め、販路拡大を図ります。

自然素材（木の葉、笹の葉、竹の皮、間伐材利用の経木、等々）を活用した各種の包装材や容器の開発を推進し、その活用を図ります。

【環境産業の育成支援】

環境産業（環境ビジネス）に関する情報提供や相談体制を整備し、育成を支援します。

【エコマネーの導入検討】

エコマネー*について調査・研究し、導入の可能性について検討します。

【エコショップ・環境マイスター登録制度の創設】

「エコショップ」（環境に配慮した営業活動を行う商業者）の登録制度を設け、普及に努めます。

「環境マイスター」（環境に配慮した生産活動を行う事業者）の登録制度を設け、普及に努めます。

市民の役割

エコショップや環境マイスターなど、環境に配慮した活動を行っている商店や事業者の利用に努める。

事業者の役割

環境に配慮した事業活動に努め、エコショップや環境マイスターへの登録などにもできる限り参加・協力する。

ISO14000 シリーズの取得について、積極的に検討する。

6) その他

リサイクル推進条例やアイドリング・ストップ**条例など、ゴミの減量化や資源の循環・有効利用、大気循環等に関する制度のあり方について、調査・研究を推進します。

* エコマネー：ある限定された地域内の特定の分野のみで流通する地域通貨のこと。リサイクルなどの環境分野だけではなく、福祉や地域活性などの分野でも活用されている。

** アイドリング・ストップ：信号待ちや停車時に自動車のエンジンを切ること。

3 . 安心で安全な生活を構築する

基本方針

大気汚染や水質汚濁などに関する測定体制を充実させるとともに、環境基準の達成に努めます。

緑化など快適な都市環境づくりについて、適切な情報提供を行い、市民や事業者への意識啓発に努めます。

地球規模の環境保護への貢献に努めます。

基本施策

1) 大気

自動車の運転の際に、急発進・急加速をやめ、アイドリングストップを行うなど、経済運転を促進します。

市が所有する公用車に関しては、天然ガス自動車等の低燃費車・低公害車の導入を推進します。

市民や事業者に対し、ハイブリッド車や電気自動車などの低公害車や低燃費車についての情報を提供し、これらの普及促進と意識啓発に努めます。

市民や事業者に対し、極力、自動車の使用抑制を呼びかけるとともに、自転車や電車・乗り合いタクシー等の利用を促進します。

野外焼却の防止について指導を強化し、市民に対する意識啓発に努めます。

事業所からの排出ガスについて、監視・指導を行います。

市民の役割

自動車の経済運転や、低燃費車・低公害車への切り替えに努める。

自転車や電車・乗り合いタクシー等の利用に努める。

野外焼却をしない。

事業者の役割

自動車の経済運転や、低燃費車・低公害車への切り替えに努める

自転車や電車・乗り合いタクシー等の利用に努める。

各種法令の排出基準を遵守する。

野外焼却をしない。

富岡市における大気の状態

富岡市の大気測定地点において、平成 17 年に環境基準を達成できなかった項目は、光化学オキシダントの 1 項目でした。

光化学オキシダント：工場や自動車などから排出された窒素酸化物等が太陽からの紫外線によって変質したもので、大気中の濃度が高いと目や呼吸器等が痛くなるなどの影響があります。

一般環境大気項目の環境基準値と達成状況

項目	環境基準値	基準達成
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ 1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	×
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/? 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/? 以下であること。	

自動車排気ガス項目の環境基準値と達成状況

項目	環境基準値	基準達成
窒素酸化物 (二酸化窒素)	1 時間値の 1 日平均が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均が 10ppm 以下であり、かつ 1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	
非メタン炭化水素	午前 6～9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC の範囲 * (ppmC とは炭素原子数を基準として表した ppm 値)	

資料：群馬県環境白書

富岡市内の大気測定局

富岡市内の大気測定局



2) 水質

公共用水域における水質調査を引き続き実施します。

生活雑排水の処理について、適切な情報提供を行い、市民や事業者への意識啓発に努めます。

公共下水道の整備を推進します。

下水道整備区域内、既設農業集落排水区域内においては、未接続の建物所有者に対する接続を促進します。

下水道整備区域外、農業集落排水区域外においては合併浄化槽の設置や既存単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進します。

家畜排せつ物処理施設に対する融資や補助に関する情報提供を行い、農家等における家畜排せつ物処理施設の整備を促進します。

事業所からの排水について、監視・指導を行います。

ゴルフ場等に対する協定を継続し、排水規制遵守の徹底について指導します。

飲食店等における油水分離槽の設置や清掃管理の徹底について指導します。

市民の役割

下水道整備区域内においては、公共下水道への接続を行う。

農業集落排水区域内においては、農業集落排水への接続を行う。

下水道整備区域外、農業集落排水区域外においては、合併浄化槽の設置や単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えるよう努める。

事業者の役割

各種法令の排出基準を遵守する。

富岡市の河川の水質

平成17年度中に富岡市の水質測定地点（7箇所）において、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、DO（溶存酸素）、大腸菌群数の5項目を、のべ52回測定しました。この5項目における「生活環境の保全に関する環境基準」の達成状況は、pH（水素イオン濃度）は3回基準超過、BOD（生物学的酸素要求量）は26回基準超過、SS（浮遊物質量）は2回基準超過、DO（溶存酸素）は3回基準超過、大腸菌群数については1度も環境基準を達成できなかったという状況です。

pH： 水素イオン濃度。水質の酸性あるいはアルカリ性の程度を示す指標であり、7.0が中性で数値が低いと酸性、高いとアルカリ性を表します。

BOD： 水中にある有機物（汚れ）を微生物が分解（浄化）するのに必要な酸素の量で、この数字が大きいほど、水が汚れていることを示します。

SS： 浮遊物質量。水中に浮遊する物質の量をいい、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。

DO： 溶存酸素。水の自浄作用や水生生物の生存に必要とされる酸素が水中に溶けている量で、数値が小さいほど水質汚濁が著しい。

大腸菌群： 大腸菌及び大腸菌と極めてよく似た性質を持つ細菌の総称。大腸菌群自体は、普通病原性はありませんが、大腸菌群が多数検出されることは、その水はし尿による汚染を受け、赤痢菌やサルモネラ菌などの病原性細菌によって汚染されている恐れがあります。

富岡市における「生活環境の保全に関する環境基準」の達成状況

項目	環境基準値	基準達成	項目	環境基準値	基準達成
水素イオン濃度 (pH)	pH6.5 以上	49/52	浮遊物質量 (SS)	25mg/l 以下	50/52
	8.5 以下	(94%)		(A 類型)	(96%)
生物化学的酸素要求量 (BOD)	2mg/l 以下	26/52 (50%)	溶存酸素 (DO)	7.5mg/l 以上	49/52 (94%)
			大腸菌群数	1,000MPN/100ml 以下	0/52 (0%)



3) 騒音・振動

道路舗装について、市道の低騒音型舗装への切り替えに努めるとともに、国道や県道についても、国や県に要請します。

高速道路に防音壁や騒音緩衝帯を設置するよう、関係機関に要請します。

屋敷林・檜ぐね等の住宅敷地内緑化を促進します。

住工混在を解消するための方策について検討し、中小工場等の移転及び集約化を促進します。

事業所からの騒音・振動について、監視・指導を行います。

市民の役割

日常生活に伴う騒音の発生防止に努める。

屋敷林・檜ぐね等の住宅敷地内緑化に努める。

事業者の役割

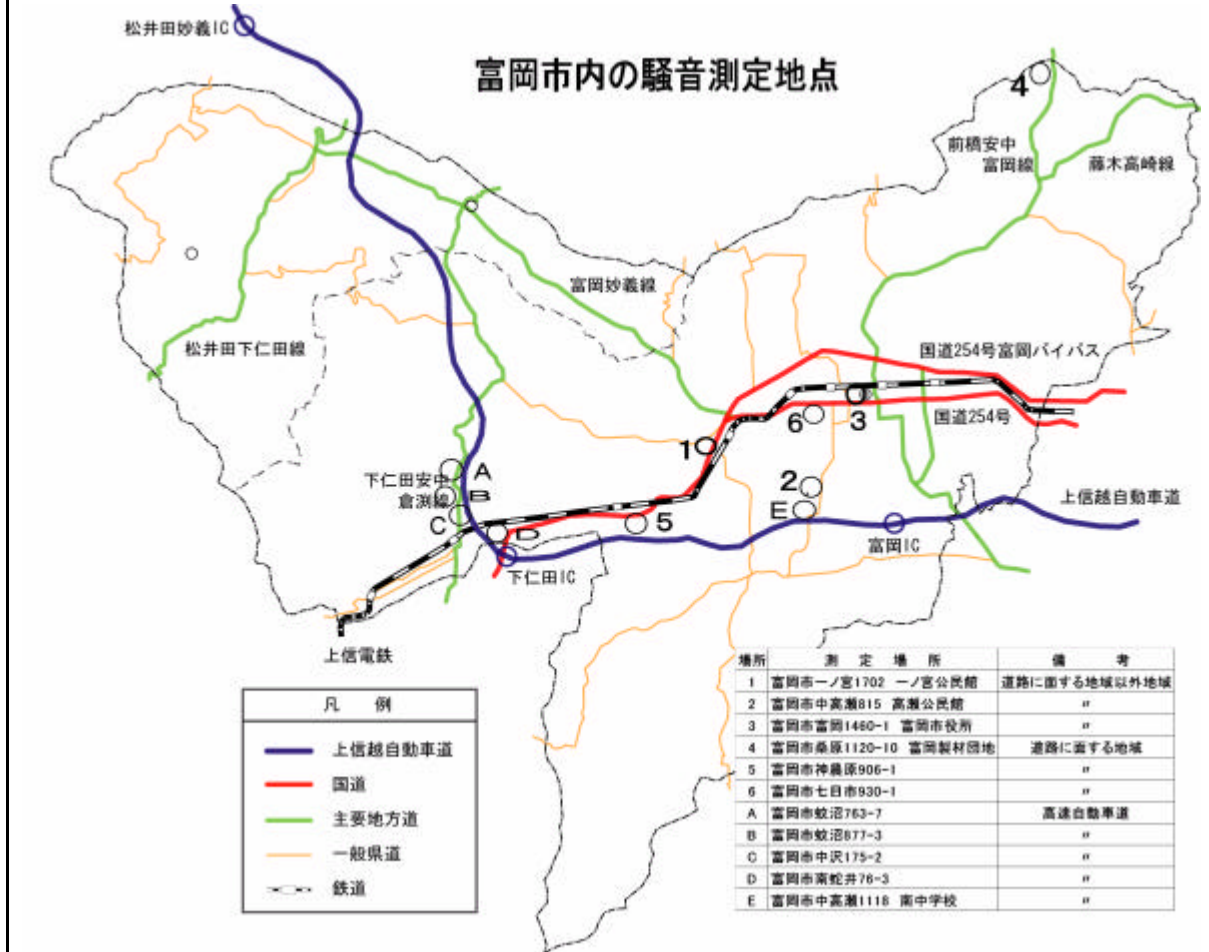
工業団地への移転に協力するよう努める。

事業活動に伴う騒音・振動に関し、関連法令等を遵守する。

富岡市における騒音の状況

富岡市の騒音の状況を見ますと、道路に面する地域以外では環境基準を達成していますが、国道や高速自動車道沿いでは、環境基準を達成できていない場所があります。

富岡市における騒音測定地点



4) 悪臭

市民に対し、日常生活に伴う悪臭の原因について情報を提供し、意識啓発に努めます。

事業者に対し、工場等の悪臭対策に対する融資や補助などに関する情報を提供し、その整備を促進します。

住工混在を解消するための方策について検討し、中小工場等の移転及び集約化を促進します。

事業所からの悪臭について、啓発・指導を行います。

市民の役割

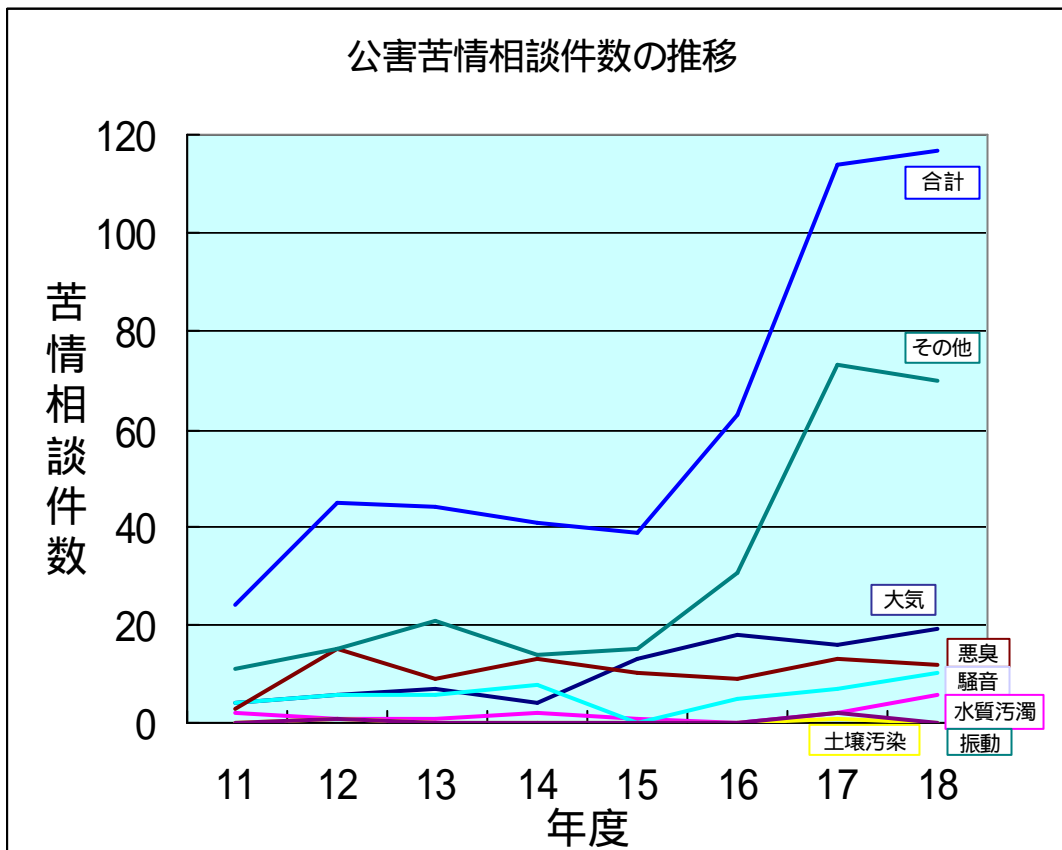
ゴミの扱いや浄化槽の管理などをきちんと行い、悪臭の防止に努める。

事業者の役割

脱臭施設等の整備を行い、悪臭対策に努める。
工業団地への移転に協力するよう努める。

富岡市における公害苦情件数の推移

富岡市の公害苦情件数は増加傾向にあります。特に「その他」の項目の中で、雑草、立木害虫等土地や建物の管理に関する苦情が増えており、原因として農業後継者がいない場合の遊休農地や核家族化による空き屋の増加等が考えられており、公害苦情増加の最大要因となっている。



5) 快適な都市環境の形成

自転車利用者や歩行者が、安全に安心して通行できるよう、自転車道や歩道の整備を推進します。

身近な公園の整備や市街地内緑化を図り、快適な都市環境の形成を図ります。

市街地、森林、里山、河川、湖沼などにおける環境美化に努めるとともに、市民の主体的な清掃活動等を促進します。

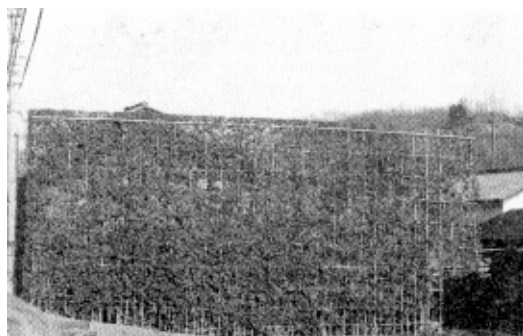
市民の役割

沿道緑化や身近な地域の清掃など地域活動への参加・協力を努める。
ゴミを捨てない。

事業者の役割

沿道緑化や身近な地域の清掃など地域活動への参加・協力を努める。
ゴミを捨てない。

西毛地域独特の景観を醸し出す檜ぐね
(シラカシを植え刈り込んだ防風林)
このような景観の保全と創出を大切にしたい。



6) 地球環境保護への貢献

エアコン、冷蔵庫及び自動車などの廃棄物から漏れいするフロンの回収徹底を促進します。

温室効果ガス対策のため、行政が率先して実行すべき事項を定めた「富岡市地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に努めます。

市民の役割

フロンの回収に協力する。
省エネルギーに努める。

事業者の役割

フロンの回収に協力する。
省エネルギーに努める。

4 . 豊富な人材の環を結び、市民が主体の環境行動を起こす

基本方針

豊富な人材や団体への協力を要請するとともに、さらなる発掘・育成に努め、これらの人材や団体が主体的に活躍できる場づくりを図ります。

豊富な人材や団体への活動支援を行うとともに、これらの人材や団体を結び、市内外のネットワーク形成を図ります。

基本施策

1) 人材の活用

【市内の人材の発掘・育成・活用】

環境に係る事業の推進にあたっては、環境に関する知見を有する市内の人材に協力を要請するとともに、それらの人々が活動する場づくりと相互のネットワーク形成を支援します。

環境に関する知見を有する人材のさらなる発掘・育成に努めます。

市民の環境に関する学習を支援するため、生涯学習における課目やセミナーなどの充実を図ります。

森林、里山、河川及び湖沼の保全や動植物の保護など、自然環境の保全に関するボランティア団体の育成を図ります。

環境保全等の活動を行う市民ボランティア団体に対し、活動支援のための各種制度創設や関連団体・機関などに関する情報提供等を行います。

環境に関する様々な能力や特技・知見を有する市民を、「富岡市生涯学習達人バンク」に登録し、生涯学習や学校の環境教育などにおける指導者的役割を発揮していただくための場づくりやシステムづくりを図ります。

【各種ボランティア団体の設立】

市内で活動している環境関連の各種ボランティア団体と連携を図り、新たなボランティア団体の設立を促進します。

【市外の人材の活用】

群馬県環境アドバイザー、自然史博物館職員といった県内の専門家の活用は勿論のこと、県外の人材や各種団体に対しても、若い人々の育成や生涯学習指導等の場における協力を求めます。

ワークショップの様子



市民の役割

環境保全に関する活動への参加・協力を努める。

事業者の役割

環境保全に関する活動への参加・協力を努める。

2) ネットワークの形成

【市内のネットワーク】

市内の児童・生徒・学生、事業者、各種団体などに対し、環境関連活動への参加を促進します。

こどもエコクラブ*の活動継続化を図るとともに、中学生や高校生も参加することのできるような仕組みづくりに努めます。

【広域的なネットワーク】

市外に在住する群馬県環境アドバイザーとの連携を図ります。

上州漁協富岡支部や鐺川東部森林組合など、広域圏を含む各種団体との連携を図ります。

県内外の大学生等に対し、本市における環境関連活動への参加を呼びかけます。

首都近郊住民に対し、本市における環境関連活動や市民農園、農業体験、交流体験などへの参加を、広く働きかけます。

市民の役割

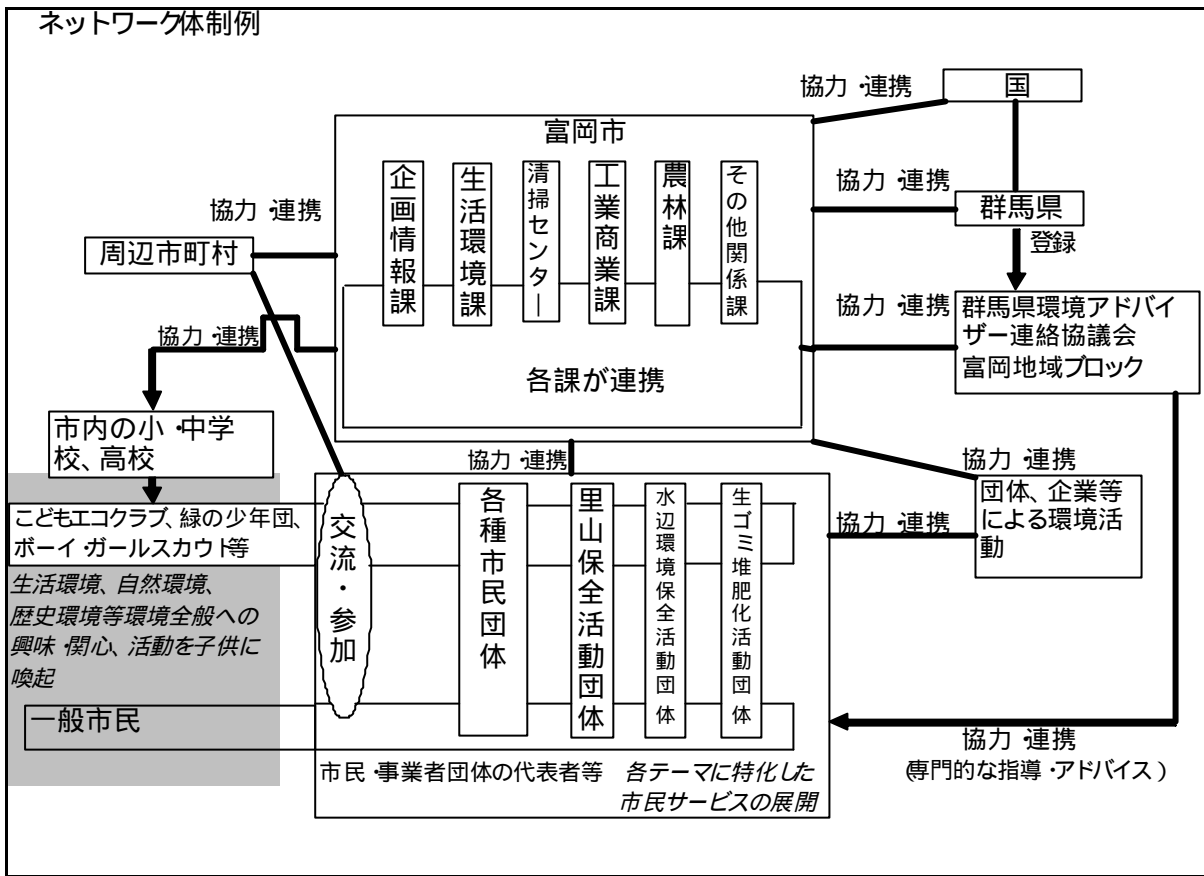
市内外の環境保全活動に関心を持ち、活動への参加・協力を努める。

事業者の役割

市内外の環境保全活動への参加・協力を努める。

* こどもエコクラブ：環境省が行っている、地域で環境保全活動を行う小・中学生のグループの登録制度。
環境省こどもエコクラブホームページ <http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/>

ネットワーク体制例



3) 環境教育・環境学習の推進

【環境教育の推進】

学校教育や生涯学習における環境教育の推進にあたっては、「富岡市生涯学習達人バンク」制度の有効活用に努めます。

市民や事業者、各種団体、関係機関と連携し、様々な環境教育プログラムの開発を推進します。

既に行われている環境教育施設（学校ビオトープ*など）の整備を推進します。

環境教育における学校間の連携の強化に努めます。

こどもエコクラブの結成を促進します。

【環境学習の推進】

環境に関する講習会やセミナーなどを開催します。

富岡市環境基本条例の周知に努めます。

市民の役割

家庭における環境教育・環境学習に努める。

学校における環境教育への協力を努める。

環境に関する講習会などに参加し知識を深める。

事業者の役割

市民や行政の環境教育・環境学習への協力を努める。

自然観察会の様子（ワークショップより）



川の生き物を調べている様子



里山の昆虫を調べている様子

* ビオトープ：ドイツ語の bio（生物）と top（場所）との合成語であり、共同体としての野生生物が持続的に生息できる最小空間単位を指す。ビオトープには、生物生息地域を保全するものと、新たに当該地域を創造あるいは復元するものがあり、いずれも自然環境や生態系の保全・回復、環境教育の場の提供などが期待される。

こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、環境省が行っている小・中学生を対象とした環境活動クラブです。

【活動内容】

エコロジカルあくしょん

生き物調査やリサイクル活動など、環境に関する自主活動です。

エコロジカルとれーにんぐ

毎日の生活の中で地球や環境のことを楽しく考えるプログラムです。

【クラブ同士の交流】(エコロジカルこみゅにけーしょん)

手紙、電子メール、お互いの訪問などでの交流を深め、活動の幅を広げることができます。

【こどもエコクラブの会員になるには】

数人～20人程度の仲間を集めます。

「市区町村こどもエコクラブ事務局(市区町村の環境担当課)」と連絡をとってもらって代表サポーター(大人)を決めます。

事務局にクラブの名称、メンバー、活動内容などを登録します。(入会金、会費は無料)

【会員になると】

登録した会員には、メンバーバッジ、会員手帳の他、隔月で発行しているJECニュースが無料で配られます。(JEC: Junior Eco-Club)

【全国のなかまたち】

全国で4,819クラブ、137,532人の小・中学生が登録・活動しました。(平成18年度)

4) その他

環境ボランティア支援等、市民の環境関連活動に関する支援のあり方について調査・研究します。